

シリーズ
しあわせ
実感
まちづくり

あなたが主役、私も主役
地域から始まるまちづくり
しあわせ 優都 あらお

第8回



⑦平井地区の取り組み

平井地区協議会・元気づくり委員会
(会長 森田英之・委員長 西山静雄)

平井地区は、地区内で活動する各種団体の連携強化や、地域共通問題の解決研究などにより、明るい地域社会づくりを進めています。平成15年には、本市で初めての元気づくり会として「平井校区元気づくり委員会」が発足。「自然・歴史・ふれあいの里 平井」をスローガンに翌年から活動を行い、10年目となります。

「協議会+学校+PTA」三位一体のまちづくり
人とのつながりを次の世代につなげる

平井地区協議会会長 森田英之さん

平井地区協議会の特徴は、行政区ごとに「事務局員制」があることです。事務局員はイベントを企画したり、運営にも携わる実働部隊で、若い人たちが活発に活動しています。協議会・学校・PTAの連携が強く、三位一体で活動していることも特徴です。毎年開催している「平井フェスタ」では、行事を学校で行い、PTAはバザー、協議会は竹とんぼなどの昔遊び、有明高専からはペットボトルロケットなどでイベントを盛り上げています。平井地区のいいところは、歴史があり、人とのつながりがあることです。このつながりを次の人たちにつなげていくことが大事であり、ふるさとに帰ってきたらと考えるようなイベントが



もりた・ひでゆき 昭和16年生まれ、野中区在住。協議会会長の他に、公民館長・行政協力員も務める。趣味は囲碁とバトミントン。

平井校区元気づくり委員会 副委員長 猿渡光章さん

住民の参加に10年間の成果を実感
地域全体が協力的なことが平井の魅力

元気づくり委員会は平成15年に発足しました。主な活動は、岩本橋で行われる鯉のぼり祭りや、幻想的な雰囲気を楽しめるホテル観賞会などがあります。県と協定を結んで、花壇づくりなどにも取り組んでいます。平井の魅力は、住民みんなが協力的で活発なところです。イベントに取り組みと「参加させてほしい」と声があがります。平井地区の歴史を巡る「史跡探訪ウォーキング」では、コース近くの住民が草刈りをしてくれたり、お茶を振舞ったりしています。少ないメンバーですが、子育て世代や子どもたちと一緒にイベントを企画したり、女性の意見も取り入れて、より魅力的な取り組みをしていきたいと考えています。



さるわたり・みつあき 昭和22年生まれ、田倉区在住。副委員長と自然部会長を務める。趣味はカメラで、自然や子どもたちの活動を撮るのが楽しみ。



1. 地区協議会主催「ひらいふるさと祭り」は、子どもも大人も楽しめる祭りです。2. 平井小学校運動会の入退場門シンボル「杉の門」は、各種団体の協力で毎年手作りされていて、学校と地域が一体となった取り組みです。3. 元気づくり委員会が毎年5月3日に開催している「岩本橋鯉のぼりまつり」。提供を受けた鯉のぼりや矢旗を3月30日から5月5日まで掲揚しています。

応援します！ 市民活動

[申・問] くらいいきいき課市民応援係 ☎ 63-1395

いきいき人づくり事業

さまざまな分野で地域や団体の将来を担う人材の育成事業に助成します。人材発掘・育成を通して、地域の活性化に尽力している人のご応募をお待ちしています。



地域の人材
育成を応援！

- 応募資格 市内に住んでいる人や市内の事業所などに勤務している人
- 応募期限 5月31日(金)
- 対象事業 3月31日までに進行事業
 - ①視察研修などへの参加
 - ②講演会・イベント等の開催
 - ③青少年の健全育成、世代間・地域間交流、環境の保全等に関する事業
 - ④地域産業の振興、女性の地位向上などに関する事業

●審査方法
「いきいき人づくり事業審査会」で審査し、事業の選定と額の決定を行います。※助成金額や応募方法はお問い合わせください。

花のまちづくり推進事業

公園や街路等の公共的な場所へ花壇などを設置、花の育成、管理までを行う活動で、不特定多数の市民が観賞できる場所への花植え活動に対して、必要な花苗の一部を配布します。



花のまちづくりを
応援！

- 応募資格 市内で活動している5人以上の団体で、営利を目的としないもの
- 応募方法 4月15日(月)までに、「花のまちづくり推進事業申請書」に団体名、代表者、花を植える場所・面積・位置図を記入のうえ、くらいいきいき課へ提出してください。申請書はくらいいきいき課か市ホームページから入手できます。
- 選定方法 現地確認後、審査のうえ事業の選定と配布本数の決定を行います。
- 配布する花苗の種類・本数 メランポディウム、マリーゴールド、ポーチュラカ、サルビア、ブルーサルビア合計1万本。希望が多い場合は、本数など調整する場合があります。
- 配布方法 決定した団体に対して6月上旬以降に配布します。



市民活動に関する
学びを応援！

市民活動に関する本を貸し出します ～市民活動ライブラリー～

市民の地域活動やボランティア、市民活動団体の自立を支援するため、市民活動の本を貸し出します。

- 対象 市内に住んでいる人や市内の事業所などに勤務している人
- 内容 1人3冊まで、2週間貸し出すことができます。貸出料は無料です。
- 貸出方法 身分証明書(運転免許証、健康保険証など)を持ってくらいいきいき課にお申し込みください。申込用紙はくらいいきいき課に用意しています。
- 貸し出している本(一部) 「定年後のボランティア」「コミュニティ・ビジネス企業マニュアル」など